

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月22日

【事業年度】 第16期(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

【会社名】 株式会社イーブックイニシアティブジャパン

【英訳名】 eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小出 斉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

【電話番号】 03(3518)9544(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 辻 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

【電話番号】 03(3518)9544(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 辻 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高 (千円)	-	-	-	5,129,380	7,184,306
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	-	-	-	316,835	166,754
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	-	-	-	183,922	163,323
包括利益 (千円)	-	-	-	169,890	156,708
純資産額 (千円)	-	-	-	2,162,239	2,460,490
総資産額 (千円)	-	-	-	3,604,150	4,441,759
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	463.27	476.14
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 ( ) (円)	-	-	-	40.02	31.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	38.83	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	59.3	53.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	8.6	7.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	26.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	428,277	149,789
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	279,378	687,278
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	29,737	479,564
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	2,329,406	2,038,192
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	80 〔 21 〕	141 〔 36 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5 第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高	(千円)	2,176,713	3,044,219	4,155,243	4,971,436	5,199,081
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	295,333	445,985	427,494	363,411	118,693
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	373,698	250,624	253,462	215,651	103,359
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	192,893	215,883	518,907	526,757	779,589
発行済株式総数	(株)	2,107,300	4,317,200	4,781,400	4,810,400	5,354,800
純資産額	(千円)	779,068	1,077,383	1,941,742	2,185,525	2,496,927
総資産額	(千円)	1,330,802	1,963,230	2,978,322	3,403,052	3,902,615
1株当たり純資産額	(円)	194.06	261.26	422.47	470.07	498.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額)	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	(円)	100.53	62.19	59.80	46.92	20.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	93.94	57.32	55.21	45.53	-
自己資本比率	(%)	58.5	54.8	65.0	63.7	63.3
自己資本利益率	(%)	68.9	27.0	16.8	10.5	4.5
株価収益率	(倍)	10.9	25.5	33.7	22.4	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	511,199	516,612	320,852	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,466	81,118	118,483	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	77,142	45,980	602,636	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	923,108	1,404,581	2,209,586	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	33 〔 6〕	39 〔 9〕	48 〔 15〕	53 〔 19〕	85 〔 22〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期から第14期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。第15期及び第16期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成23年8月30日付で、1株を100株として株式分割を、また、平成24年11月1日付で、1株を2株として株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 4 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 5 第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。
- 6 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期及び第16期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

創業者で取締役会長の鈴木雄介は株式会社小学館において、平成10年に通信衛星を利用して電子書籍の配信を行うため「電子書籍コンソーシアム」を結成し、出版社、書店、キャリア、メーカーなどの業界から約150社の参画を得て実証実験を行いました。その後、平成12年3月に実験が終了したことを機に、そこで培ったノウハウや人脈を活用し、平成12年5月当社が設立されました。

年月	事項
平成12年5月	東京都千代田区神田駿河台に、コンテンツの電子化及び配信サービス、電子コンテンツの企画開発及び制作、書籍・雑誌の編集及び出版を事業目的とした株式会社イーブックイニシアティブジャパン(資本金70,000千円)を設立。
平成12年9月	通商産業省(現 経済産業省)による新事業創出促進法の認定事業者として認定。
平成12年12月	電子書籍配信の開始。
平成13年10月	株式会社手塚プロダクションと契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成14年5月	株式会社ハドソンとともに独自のフォーマット(注1)形式の電子書籍を閲覧するソフトウェア「ebi.BookReader」をリリース。
平成15年9月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!コミックへコンテンツの提供を開始。
平成16年7月	株式会社講談社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成18年7月	株式会社小学館と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成19年10月	国内で初めて電子書籍をインターネット上で預かる「トランクルーム」(注2)サービスを開始。
平成20年11月	iPhone/iPod touch用ブックリーダー「ebiReader」をリリース。
平成21年6月	iPhone/iPod touch向け専用サイトを開設。 Mac用ブックリーダーをリリース。
平成21年11月	Windows Phone(Windows Mobile)向け電子書籍サービスを開始。
平成22年1月	中華圏で電子書籍を配信するeBookTaiwanと技術・業務提携。
平成22年7月	iPad向け専用サイトの開設。
平成22年9月	Android端末用ブックリーダーをリリース。 事業拡大のため、東京都千代田区西神田に移転。
平成22年10月	Android端末用ブックリーダーがAndroid端末2機種(注3)に初めて標準搭載。
平成22年12月	iPad用ブックリーダー「ebiReaderHD」をリリース。
平成23年1月	当社オリジナルのトランクルームサービスを無料化。
平成23年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成23年11月	日本航空株式会社の国際線機内サービス『SKY MANGA』(スカイマンガ)が当社ブックリーダーを採用。
平成24年11月	株式会社集英社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成25年6月	事業拡大のため、東京都千代田区神田駿河台に移転。
平成25年10月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成26年6月	株式会社トキオ・ゲッツを連結子会社化。
平成27年2月	Find Japan株式会社を連結子会社化。
平成27年5月	株式会社ブックスを連結子会社化。

## 用語の説明

(注)1：コンピュータなどの情報機器で利用するファイルの保存形式を指します。

2：お客様専用のWEB上の書庫を示します。

3：ドコモスマートフォン Galaxy S(平成22年10月)、ドコモタブレット型スマートフォンGalaxy Tab(平成22年11月)を指します。

### 3 【事業の内容】

#### 1. 事業概要

当社グループは、急速に普及しているスマートフォン・タブレット端末及びパソコン向けに、業界最大規模（平成28年1月末時点）の品揃えを誇るマンガを中心とした電子書籍の販売事業を行っております。創業者（現取締役会長）鈴木雄介が出版社勤務時代に、返本の山が断裁・焼却されることに地球環境への影響を危惧し、「SAVE TREES!」を事業コンセプトに打ち立て、電子書籍による解決を目指して設立いたしました。直径20センチ、樹高8メートルに育った、樹齢20年の1本の木から、1冊300グラムの本が約200冊できるといわれます。当社グループは累計6,100万冊以上販売し、30万本以上の木を救ってまいりました。

設立当初の平成12年にパソコン向けに電子書籍の販売事業を開始以来、順調に事業を拡大し、平成20年からはスマートフォン及びタブレット端末向けに注力し、成長を加速してまいりました。

当社グループの事業は、（1）電子書籍事業、（2）クロスメディア事業に大別されます。

[事業別売上の推移]

(単位：千円)

	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期
(1) 電子書籍事業	2,176,713	3,044,219	4,155,243	4,971,436	5,199,081
(2) クロスメディア事業				157,944	1,985,225

(注) 平成27年1月期より連結財務諸表を作成しているため、平成24年1月期から平成26年1月期は個別財務諸表の数値を記載しております。

#### (1) 電子書籍事業

##### a. 電子書籍配信

電子書籍配信は、エンドユーザーに向けて当社名義で電子書籍を販売するサービスです。独自に開発した電子書籍閲覧ソフト「ebi.BookReader」「ebiReader」、ファイルフォーマット(.ebi)、著作権保護技術からなるプラットフォームを利用して、当社が運営する電子書籍販売サイトである「eBookJapan」及び日本を代表するISP等が展開するサイト内にある当社の各支店を経由して、国内外の一般エンドユーザーに対して、当社グループが電子書籍の販売を行うものです。

本サービスにおいて、エンドユーザーは自身のパソコン、スマートフォン、タブレット端末等に電子書籍を購入し、冊数に応じた代金を支払います。これにより、エンドユーザーは既存の紙の書籍であれば数百冊にも及び大量の書籍をわずか一台の端末に収納し、好きな場所で好きな時間に、永続的に読書を楽しむことが可能となります。

また、パソコンの買い替えや故障などで電子書籍が紛失することのないよう、インターネット上で電子書籍を預かる「トランクルーム」サービスの提供及びスマートフォン・タブレット端末での購入・閲覧対応など、エンドユーザーが快適に読書をするための機能を拡充させております。

当社のサイトは、平成12年より開始され、これまでに121万人（平成28年1月末時点）を超える登録会員を獲得しております。ユーザーは20代から40代の方が8割以上を占めており、購入者一人当たりの平均月間購入額は5,000円を超えております。世界最大級を誇る44万冊超のラインナップ（平成28年1月末時点）には長編マンガが多く含まれており、マンガのまとめ買いもよく利用されます。

一度獲得したユーザーは定着する傾向が高く、各月の売上の約9割以上が、前月以前に当社に会員登録したユーザーによって占められています。獲得したユーザーが根雪のように積みあがっていくスケラブルな事業モデルとなっています。

注：「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダーの略で、インターネット接続業者を意味する。ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続する。

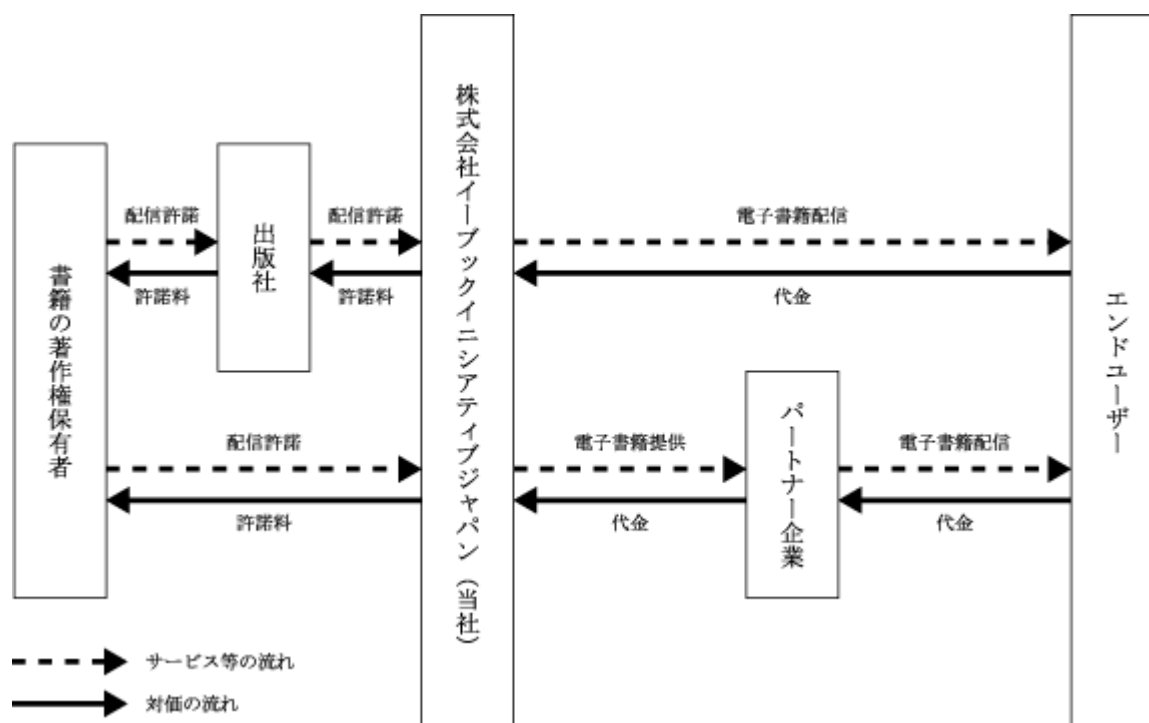
##### b. 電子書籍提供

電子書籍提供は、エンドユーザーに向けてパートナー企業が電子書籍を販売する際に、当社がコンテンツやプラットフォームを提供するサービスです。

コンテンツのみを提供する場合は、当社の技術基盤であるプラットフォームを利用せず、電子化したデータのみをパートナー企業へ提供しています。提供したデータはパートナー企業が独自のフォーマットに加工・変換し、インターネットを通じて販売を行います。当社グループは当該販売のレベニューシェア(注)に応じて収入を得ます。

コンテンツ及びプラットフォームの両方を提供する場合は、世界最大級を誇る当社グループの幅広い品揃えと、長年にわたって改良を重ねてきた信頼のプラットフォームの両方を提供しています。パートナー企業では、それぞれのお客様向けに会員管理及び決済のみを行って頂いています。当社は当該販売のレベニューシェア(注)に応じて収入を得ます。

当社の事業の系統図は、以下のとおりです。



#### 用語の説明

注1：「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダーの略で、インターネット接続業者を意味する。ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続する。

注2：「レベニューシェア」とは、アライアンスによって生まれた利益を、あらかじめ決めておいた配分率で分配することをいう。

#### (2) クロスメディア事業

当社グループは株式会社ブックスにおけるオンライン書店の運営、株式会社トキオ・ゲッツによる人気マンガコンテンツのキャラクターを用いたタイアップ・プロモーション、クールジャパンイベントの開催、中国へ進出している日本企業、また、訪日客向けにプロモーションを展開するFind Japan株式会社、知育アプリの配信等、グループ会社の売上については、クロスメディア事業に計上しています。

[新規登録会員数の推移]

(単位：人)

	平成28年 1 月期			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
パソコン	12,002	19,696	17,226	17,346
スマートフォン・ タブレット	27,214	34,367	33,713	25,790
合計	39,216	54,063	50,939	43,136

[端末別売上の推移]

(単位：千円)

	平成28年 1 月期			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
パソコン	338,852	455,053	360,369	380,514
スマートフォン・ タブレット	741,221	924,723	849,381	823,091
合計	1,080,073	1,379,776	1,209,750	1,203,606

パソコン：WindowsPC、Mac

スマートフォン・タブレット：iPad/iPhone/iPod Touch、Android

2. 電子書籍配信事業の特徴

業界最大規模のマンガの品揃え

日本の電子書籍市場の特徴は、コミックが市場全体の約 8 割以上を占めており市場を牽引していることです。(出所：平成27年 7 月株式会社インプレス「電子書籍ビジネス調査報告書2015」) 当社はマンガを15万冊以上(平成28年 1 月末時点)取り揃えており、業界最大規模と自負しております。

[電子書籍取扱数(累計)の推移]

(単位：冊)

	平成28年 1 月期			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
男性漫画	63,050	66,490	70,120	73,750
女性漫画	63,400	66,430	74,410	79,180
総合図書	227,190	233,780	247,500	270,180
その他	17,210	18,980	22,010	26,010
計	370,850	385,680	414,040	449,120



### クラウド 本棚サービス「トランクルーム」

当社の特徴として、「トランクルーム」というWeb上の本棚を業界に先駆けて提供し、複数の端末で閲覧が可能なサービスを行っております。これにより、自宅の大画面パソコンやiPadで読みかけの本を、通勤・通学途中や旅行先においてスマートフォンで読み続けることが可能になります。

さらに、トランクルームに蔵書しておくことで、ユーザーの端末が壊れた際でも購入した電子書籍が保護されること、多数の書籍を購入しても端末の記憶容量を占有せずに済むことなどのメリットも提供しています。

同業他社においてもクラウド型のサービスが提供されておりますが、利用できる端末の台数が会社毎に異なっております。

お客様ご自身の端末内ではなく、当社のサーバー上に設けた本棚という意味で、インターネットの「向こう側」を意味する「クラウド」を用いています。

### 低コスト、大量高速、高品質の電子化技術

当社は、紙の態様を損なうことなく印刷時のレイアウトをそのままスキャンする当社独自の画像形式のフォーマットを採用しております。テキスト形式のフォーマットに比べ、OCR（光学式文字読み取り）による誤認識、禁則処理、外字の処理など、日本語特有の課題を考慮する必要がないため、制作コストを削減し、大量高速に電子化することが可能となります。

また、端末に依存することなく、同一のファイルを用いてパソコン、各種スマートフォン上で表示が可能です。そのため、パソコンで表示した電子書籍をスマートフォンへ移動して閲覧することができます。

### 無期限ダウンロード型およびブラウザ型サービス

当社の電子書籍閲覧サービスは、ダウンロード型のサービス及びブラウザ上で電子書籍を閲覧することができるブラウザ型サービスの両方を利用することができます。ブラウザ型とは、インターネットの繋がる環境であれば専用ソフトウェアをダウンロードすることなく、ブラウザ上ですぐに読書を楽しむことができるサービスです。地下鉄内や飛行機内などインターネットに接続できない環境においては、従来のダウンロード型サービスで読書することも可能であり、ユーザーの置かれた環境において自由に選択して閲覧することができます。

### 読書に特化した独自リーダーの提供

当社が販売する電子書籍は、独自の著作権保護技術で保護されており、ダウンロード型サービスにおいては、当該電子書籍を閲覧するために提供しているソフト「ebi.BookReader」をインストールした端末でのみ閲覧することが可能となります。

「ebi.BookReader」は、読書に相応しい直感的なインターフェースを用いており、本を蔵書する楽しみを実現する背表紙表示、しおり、読了印、自動ページめくり機能などを有しております。また、読書時はマンガの迫力ある見開きシーンを忠実に再現できるよう、ソフトを設計しております。平成28年1月末現在、対応しているOSは、Windows、Macintosh、Android、iOSとなっております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トキオ・ゲッツ	東京都 千代田区	60百万円	エンタメタイアップ事業 アジアプロモーション 事業	60.0	役員 の 兼 任 3名
PT.TG Rights Studio Jakarta	インドネシア ジャカルタ	2,766 百万IDR	ライセンス・プロ モーション事業	100.0 (100.0)	
Find Japan株式会社 (注) 1	東京都 千代田区	100百万円	中国最大級のSNS「微博 (weibo.com)」の日本 における総括代理事 業、中華圏向けプロ モーション支援事業	56.5	役員 の 兼 任 3名
株式会社ブークス (注) 1、4	東京都 千代田区	310百万円	オンライン書店の運営	100.0	役員 の 兼 任 2名 債務保証
フォーリー株式会社	東京都 千代田区	44百万円	スマートフォン・タブ レットアプリの企画・ 開発	97.1	役員 の 兼 任 2名
株式会社バズグラフ	東京都 千代田区	15百万円	システム開発事業	100.0	役員 の 兼 任 2名
マグネット株式会社	東京都 千代田区	51百万円	マンガ配信プラット フォームの構築・運営	51.0	役員 の 兼 任 2名
上海漫客网络科技有限公司	中華人民共和国 上海市	3 百万中国元	中国における、日本の マンガを中心としたコ ンテンツ配信プラット フォームの構築および コンテンツの提供	66.0 (10.0)	役員 の 兼 任 1名

(注) 1 特定子会社であります。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社ブークスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,256,114千円
	経常利益	8,487千円
	当期純利益	7,831千円
	純資産額	164,273千円
	総資産額	483,062千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子書籍事業	85〔22〕
クロスメディア事業	56〔14〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(アルバイトを含む)の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85(22)	35.8	3.7	5,390

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(アルバイトを含む)の年間平均雇用人員であります。

4 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

5 前事業年度末に比べ従業員数が32名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

## (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府や日本銀行による継続的な経済政策や金融政策等の効果により、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、中国や新興国経済の景気が減速する動きとなっており、世界経済全体としては不透明な状況が継続しております。

出版業界においては、平成27年の書籍・雑誌の推定販売額は前年比5.3%減の1兆5,220億円となり、11年連続の減少となりました。しかしながら、紙と電子出版市場を合わせると1兆6,722億円となり、前年比2.8%減の落ち込み幅に抑えられ、電子書籍市場が1,502億円と堅調に成長していると伝えています。(出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2016年1月号)。

このような事業環境のもと、世界の主要言語圏に日本マンガを電子で届け、日本発の電子書籍グローバル売上No.1を達成するとの中期計画に基づいて、事業基盤の整備のための開発投資、組織及び人への積極的な投資を推進した結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高7,184,306千円(前年同期比40.1%増)、営業損失166,031千円(前年同期は営業利益313,367千円)、経常損失166,754千円(前年同期は経常利益316,835千円)、当期純損失163,323千円(前年同期は当期純利益183,922千円)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、事業セグメントの名称を「プロモーション・その他事業」から「クロスメディア事業」へ変更しております。

#### ) 電子書籍事業

##### 電子書籍配信

当連結会計年度における電子書籍配信事業は、販売サイトを全面リニューアルし、今後のサービス拡張を容易にする基盤の整備を行いました。マンガにおいては、品揃えとともに配信スピードを重視し、ユーザーニーズに合わせる取り組みを行いました。また、オリジナルの描き下ろし作品を定期配信するウェブコミック「みんなのコミック」を開始し、新しいユーザー層の開拓を行いました。結果として、平成28年1月末時点の電子書籍取扱い冊数は、マンガ152,930点、総合図書270,180点、その他26,010点の合計449,120点となりました。

サービスにおいては、ブラウザで閲覧できる書籍がすべてのジャンルに対応し、ユーザーの利用シーンに合わせてダウンロード、ストリーミングと、利用の幅が広がりました。

新規会員の獲得施策としては、イーブック図書券の頒布により、電子書籍の利用促進に努めました。また、国内外の端末メーカーとタイアップし、当社のブックリーダーをタブレット端末に標準搭載させ、ユーザーが手軽に書籍を楽しめる環境を継続して提供しました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子書籍配信事業の売上高は、4,901,424千円となりました。

##### 電子書籍提供事業

当連結会計年度における電子書籍提供事業は、子会社であるブックスが提携するサイトにおいて電子書籍を発売するサービスを開始させ、電子書籍を体験したことのないユーザーへの告知、キャンペーンを実施いたしました。また、当社から配信サイトへ電子書籍の取次ぎについての開拓を進めた結果、当連結会計年度における売上高は297,657千円となりました。

#### ) クロスメディア事業

クロスメディア事業には、オンラインによる紙書籍の販売、人気マンガ・アニメのコンテンツキャラクターを用いてブランドイメージを高めるタイアップ・プロモーション、中国人消費者向けのプロモーション事業、スマートフォンアプリを中心とした知育コンテンツをモバイル端末向けに配信するコンテンツ売上等が含まれます。当連結会計年度におけるクロスメディア事業の売上高は、1,985,225千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2,038,192千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は149,789千円(前連結会計年度は428,277千円の獲得)となりました。この主な資金増加要因としては減価償却費169,191千円及びのれんの償却額60,590千円によるものであります。これに対して主な資金減少要因としては税金等調整前当期純損失の計上166,754千円、売上債権の増加額84,181千円及び法人税等の支払額76,953千円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は687,278千円(前連結会計年度は279,378千円の使用)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が463,010千円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が173,103千円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は479,564千円(前連結会計年度は29,737千円の使用)となりました。これは主に新株の発行による収入が505,664千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子書籍事業	5,199,081	104.6
クロスメディア事業	1,985,225	1,256.9
合計	7,184,306	140.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

3 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

### 3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが属する電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社グループは市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項に対処すべき課題と認識し、これら課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取り組みを実施しております。

#### 人気タイトル書籍の提供

当社は、継続的な成長をするためにも、潜在的な顧客の開拓が重要であると認識しており、そのためにも人気タイトル書籍の使用権の許諾を得ることが重要と認識しております。そのような状況下、今後も出版社及び著作権者との関係の構築及び連携を強化し、マンガタイトルのラインナップを充実させるとともに、一般書籍(総合図書)をはじめ、幅広い分野の書籍についても作品点数を拡充していく方針です。

#### 使いやすさ、読みやすさ、蔵書の楽しみの改良

当社は、顧客が当社のサービスを利用し続ける重要な要素として、コンテンツの充実のほかに、購入してから読書を行うまでの一連の操作性や蔵書の楽しさを体感できる顧客体験があると考えております。そのために当社のサイトや書籍を閲覧するためのソフトウェア、書籍を預かるクラウド上のトランクルームサービスについて、誰にとっても分かりやすく快適に使用できるよう、今後も継続的に改良を行っていく予定です。

#### サービスの拡充

当社はこれまでも、業界に先がけて様々のサービスを提供して参りました。多くの書籍から選びやすくするための特集的な作品紹介、マルチデバイスへの対応、クラウド上のトランクルーム、ポイントサービスなどです。電子書籍業界の事業環境が飛躍的に進展している今、より広範なメニューを提供できると考えておりますので、一層積極的に取り組んでいく予定です。

#### 新規顧客の獲得について

当社は、これまでスマートフォンやタブレット端末にブックリーダーをプリインストールしたり、ウェブサイトの検索画面で当社の情報を上位表示させることで新規顧客を獲得してきました。今後の事業の成長のためには、新規の利用者の増加が重要であり、今後も費用対効果を測定しながら効果的な広報・広告宣伝を含めたマーケティング活動を実施していく予定です。

#### システムの増強及びセキュリティ強化

当社グループの提供するサービスは、提供するコンテンツの拡大及び顧客の増加、新サービスの提供に伴い、システムを増強する必要があると認識しております。また、当社グループが電子書籍業界のリーディングカンパニーとしての位置を高めることに伴い、システムへの攻撃を受けるリスクも高まっていくものと認識しております。これらの課題に対応し、サーバーのリニューアルや追加、システムの脆弱性診断と改修など、万全の対策を導入してまいります。

#### 有能な人材の確保と育成

当社グループのサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、最も重要であると考えているのは有能な人材の確保と育成であります。当社グループは、積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対する教育制度を充実させ、また組織でフォローアップできる体制を整備することで、全体のレベルアップを図ってまいります。

#### コンテンツのグローバル展開

日本のコンテンツは海外において人気が高く、人口が多いアジア諸国においては大きな需要が期待できます。当社グループはグローバル市場において日本で培った配信プラットフォームの技術、ノウハウをベースにコンテンツの配信を行っていく予定です。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 事業環境に由来するリスクについて

#### (1) 電子書籍市場の動向について

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末等の新しい端末の台頭により電子書籍を閲覧する環境が急速に変化し、それらのプラットフォームによる市場の成長が期待されています。当社グループはこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで事業の拡大を図る方針ですが、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、市場の停滞や衰退などの事態が起きた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競合他社の参入によるリスクについて

現在、当社グループの事業である電子書籍ビジネスは、法令や規制による参入障壁が低く、またコンテンツを供給する出版社も非独占的に作品を提供しているため、国内外の巨大資本を有する企業の本格参入等が増加しております。今後、販売競争が激化する中で、販売価格の著しい低下等が起きた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 技術革新等について

当社グループが属する電子書籍の業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。現在、当社グループは、独自の電子書籍フォーマットである「.ebiフォーマット」のほか、テキストフォーマットとして主流になりつつあるePubフォーマットにも対応しております。当社グループは常に、最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めておりますが、当社グループが想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社グループの技術やサービスが陳腐化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、会員登録を行う際に個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者としての義務を課せられております。当社グループは、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や情報セキュリティに関する方針及び個人情報保護マネジメントシステム要領を制定して運用管理を行うなど、情報管理体制の整備強化に努めております。また、個人情報の漏えいのリスクを低減させるために、利用者から取得する個人情報を最低限に抑えております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、信用の低下、損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) そのほかの法的規制について

当社グループの事業に関わる法的規制として、消費者保護に関して「特定商取引法に関する法律」が、そのほか青少年保護の側面から「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等があります。当社グループでは、これらの社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則の遵守に努めております。今後インターネットのさらなる普及とともに法改正、新たな法律及び自主ルールが整備され、当社グループの事業が何らかの制約を受けることとなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 事業内容に由来するリスクについて

#### (1) 特定事業への高い依存度について

当社グループの事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍の市場は将来の成長が見込まれていますが、まだ歴史が浅いため、今後、予期しない環境の変化により、成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 著作権者との契約について

当社グループは、電子書籍の販売にあたり、著作物の使用許諾を受けており、取引先（法人及び個人）との間で作品の配信に関する基本契約及び個々の作品の使用を許諾する覚書を締結しております。当社グループはこれら著作権者と良好な信頼関係を築いており、取引の継続を維持することは可能であるものと想定しておりますが、覚書の締結の進捗が当社グループの想定通りに行かない場合、今後、当社グループが敵対的買収を受けるなど、何らかの事情が生じて契約の更新に支障をきたす場合、また、著作権の使用料が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 知的財産権及び著作権について

### ）当社グループの知的財産権について

当社グループは、トランクルームに関する1件の特許が登録されており、当社グループが保有する知的財産権を十分に保護しうる管理が重要となっております。当社グループの知的財産権が侵害された場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ）当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループは、当連結会計年度末現在において第三者より知的財産権や著作権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受け取ってはおりません。しかし、将来、当社グループの事業活動に関連して、著作権者を含む第三者が知的財産権や著作権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社グループの属する市場が大きくなり、事業活動が海外を含めて複雑多様化するにつれ、競争も激化し、知的財産権や著作権をめぐる紛争件数は増加する可能性があります。

当社グループは知的財産権や著作権に対して顧問弁護士との連携を図るなどの対策を講じておりますが、当社グループが著作権者を含む第三者から訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 特定取引先からの仕入依存について

当社グループは事業の特性により、コンテンツを提供する大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。平成28年1月期における著作権料の仕入先上位3社（株式会社講談社、株式会社集英社及び株式会社小学館）の占有率は50%ほどであり、高い比率にあります。

将来的にはさらに取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなると考えておりますが、当面はこれらの大手出版社への依存度は高いと考えております。このような中、これらの大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品を仕入れるために継続することが必要と考えておりますが、これらすべての仕入先と持続的な取引が確約されているわけではなく、将来において仕入が減少又は中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 特定サイトへの依存について

当社グループは、iPhone/iPad/iPod touchの端末上で電子書籍を閲覧できるようにするため、アップル株式会社から当社グループ電子書籍閲覧ソフト「ebiReader」の認可を受けて、同社の販売サイトであるApp Storeからソフトウェアの頒布を行っております。同様にグーグル株式会社よりAndroid端末上で電子書籍を閲覧するための認可を受けております。今後、両社の何らかの方針により、当社グループのソフトウェアが拒絶等された場合、新たなユーザーがiPhone/iPad/iPod touch/Android端末上で書籍を閲覧等することができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 代金回収業務の委託について

当社グループは、電子書籍の代金の回収をISPや代金回収業者に委託しております。代金回収の手数料は、契約によって定められておりますが、当該手数料が変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



(7) 自然災害、事故等を含めたシステムダウンについて

当社グループは、インターネット環境において電子書籍配信事業を展開しております。そのため、当社グループはサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等を回避するために必要と思われるファイアーウォールの設置などの対策をとっております。しかしながら、地震、火災などの自然災害など予期せぬ事象の発生により、あるいは、常に新たなコンピューターウイルスが生み出され、その対策には一定の時間を要することからその間に感染する危険性があること、ハッカーによって新しいバグが発見され常に攻撃される危険性があることなどから、当社グループの設備又はネットワークに障害が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループのサービス提供に影響が出て、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社グループの従業員は、平成28年1月末現在で141名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後の事業展開に備え人材の登用を進めておりますが、必要な人材の採用や教育、また事業拡大に応じた管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 配当政策について

当社グループは、未だ内部留保が充実しているとは言えず、創立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。また、当社グループは現状、事業の拡大過程にあり、将来の収益拡大のために積極的な投資とそのための内部留保の充実を優先する方針であります。今後、各期の経営成績を考慮に入れて、利益還元について検討して参る所存ではありますが、配当実施及びその実施時期等については、現時点において未確定であります。

(2) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社グループの役員及び従業員に対して付与しております。

当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は477,300株であり、発行済株式総数5,354,800株の8.9%に相当いたします。また、今後におきましても、役員及び従業員へのモチベーション向上と優秀な人材の確保を目的としてストック・オプションによる新株予約権発行を検討しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## 電子書籍許諾契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱イーブックイニシアティブジャパン	㈱講談社	電子書籍ライセンス契約	㈱講談社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成16年7月30日から 平成19年7月29日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱イーブックイニシアティブジャパン	㈱小学館	電子書籍ライセンス契約	㈱小学館が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成18年7月14日から 平成19年7月13日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱イーブックイニシアティブジャパン	㈱集英社	電子書籍ライセンス契約	㈱集英社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成25年10月1日から 平成27年9月30日まで (その後3年単位の自動更新)

## 合併契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱イーブックイニシアティブジャパン	㈱ブークス	合併契約	当社を存続会社、㈱ブークスを消滅会社とする吸収合併に関する契約	取締役会決議日並びに締結日 平成27年9月8日 第15回定時株主総会 平成28年4月21日 効力発生日 平成28年5月1日

## (注) 吸収合併の概要

当社は、平成27年9月8日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社ブークスを吸収合併(以下「本合併」)することを決議し、本決議に基づき、合併契約を締結いたしました。

## 1. 本合併の目的

株式会社ブークスは、当社の100%連結子会社であり、本、DVD等の商品をインターネットを介して販売するオンライン書店を運営してまいりましたが、当社グループのさらなる事業拡大を図るべく、グループ経営資源の集中による経営効率化、及び体制強化を目的として本合併を行うものであります。

## 2. 本合併の要旨

## (1) 本合併の日程

取締役会決議日	平成27年9月8日
合併契約締結日	平成27年9月8日
合併承認株主総会決議日	平成28年4月21日
合併予定日(効力発生日)	平成28年5月1日(予定)

## (2) 本合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ブークスは解散いたします。

## (3) 本合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

## 3. 被合併法人の概要

(1) 名 称	株式会社ブークス
(2) 所 在 地	東京都千代田区
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大貫 友宏
(4) 事 業 内 容	オンライン書店の運営
(5) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	
	平成27年8月期(単体)
資 本 金	310百万円
純 資 産	157百万円
総 資 産	385百万円
売 上 高	2,396百万円
営 業 損 失	7百万円
経 常 損 失	7百万円
当 期 純 損 失	9百万円

## 4. 引継資産・負債の状況

当社は合併の効力発生日において、吸収合併消滅会社である株式会社ブークスの一切の資産、負債及び権利義務を承継いたします。

5．本合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

6．今後の見通し

本合併は、当社の100%出資の連結子会社との合併であるため、連結業績への影響はありません。

7．会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、7,184,306千円（前年同期比40.1%増）となりました。その内訳として、電子書籍事業では5,199,081千円、クロスメディア事業では、主にオンラインによる紙書籍の販売等により、1,985,225千円となりました。

#### (売上原価)

売上原価は、4,308,406千円（同47.4%増）となりました。これは主に電子書籍事業の伸張による著作権使用料の増加、クロスメディア事業における商品仕入れ等によるものです。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、3,041,932千円（同60.7%増）となりました。これは主に事業基盤の強化に向け、新規採用に伴う人件費の増加、開発投資によるシステム関連費及び減価償却費の増加、そしてグループ会社の連結化に伴う販売管理費の増加によるものです。

#### (当期純損益)

当期純損失は、163,323千円となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,165,825千円（前連結会計年度末比65,348千円増）となりました。主な内訳につきましては、現金及び預金が2,088,367千円、受取手形及び売掛金が886,822千円であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,275,933千円（同772,260千円増）となりました。主な内訳につきましては、有形固定資産が130,253千円、無形固定資産が960,343千円、投資その他の資産が185,336千円であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,664,881千円（同264,786千円）となりました。主な内訳につきましては、買掛金が1,111,145千円、ポイント引当金が79,617千円であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、316,386千円（同274,570千円）となりました。主な内訳につきましては、長期借入金が297,772千円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,460,490千円（同298,251千円）となりました。主な内訳につきましては、資本金が779,589千円、資本剰余金が913,198千円、利益剰余金が975,171千円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末等のモバイル端末の普及と相まって、今後も引き続き堅調な拡大が見込まれています。一方で、依然として大手資本をはじめとする競合各社との競争の激化が想定されます。このような状況を踏まえ、当社グループは、電子書籍配信事業を基軸に据えつつも、中長期的には、当社グループならではの強みを活用した周辺領域への事業展開も積極的に取り組んでいく予定です。平成28年度は前年度に強化したシステム及び組織・人材への投資から着実に成果を出し、中長期の事業計画に繋げていくことを予定しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、546,426千円となりました。

セグメント別の主な設備投資は、電子書籍事業において、ECサイトリニューアル、業務システムの構築、ウェブコミック配信サービスの構築等、主にソフトウェアのために538,167千円投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	電子書籍事業	本社機能	58,954	67,114	477,179	603,247	85

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。  
本社 年間賃借料 51,096千円  
3 上記の従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年4月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,354,800	5,354,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限りのない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	5,354,800	5,354,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$



- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	620	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第10回新株予約権 平成24年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	43	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,177	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177 資本組入額 589	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権 平成24年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,177	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177 資本組入額 589	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第12回新株予約権 平成25年10月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,694	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月30日 至 平成35年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,694 資本組入額 1,347	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

## 第13回新株予約権 平成25年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	77	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,710	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月23日 至 平成35年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,710 資本組入額 1,355	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第14回新株予約権 平成26年10月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,160	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,212	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成36年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,212 資本組入額 606	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年1月期乃至平成36年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、税引前当期純利益額(連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益)の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。

なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額(連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益)の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。

本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員の地位をいずれも喪失した場合(本新株予約権者の死亡による場合を除く。)で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア乃至力に掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合

イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合

エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合

オ 禁錮以上の刑に処せられた場合

カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。



## 第15回新株予約権 平成27年10月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数(個)	980	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	771	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年11月1日 至 平成37年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 771 資本組入額 386	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成28年1月期乃至平成37年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、税引前当期純利益額(連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益)の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。

なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。

本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、または従業員であることを要する。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
  - イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
  - ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
  - エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
  - オ 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月30日 (注)1	1,837,638	1,856,200		100,000		
平成23年10月28日 (注)2	200,000	2,056,200	69,920	169,920	69,920	69,920
平成23年10月29日～ 平成23年11月29日 (注)3	10,500	2,066,700	6,175	176,095	6,175	76,095
平成23年11月30日 (注)4	30,000	2,096,700	10,488	186,583	10,488	86,583
平成23年12月1日～ 平成24年1月31日 (注)3	10,600	2,107,300	6,310	192,893	6,310	92,893
平成24年2月1日～ 平成24年10月31日 (注)3	5,900	2,113,200	3,540	196,433	3,540	96,433
平成24年11月1日 (注)5	2,113,200	4,226,400		196,433		96,433
平成24年11月2日～ 平成25年1月31日 (注)3	90,800	4,317,200	19,450	215,883	19,450	115,883
平成25年2月1日～ 平成25年10月24日 (注)3	13,000	4,408,200	22,050	237,933	22,050	137,933
平成25年10月25日 (注)6	129,000	4,537,200	149,440	387,373	149,440	287,373
平成25年11月20日 (注)7	69,000	4,606,200	79,933	467,307	79,933	367,307
平成25年11月21日～ 平成26年1月31日 (注)3	175,200	4,781,400	51,600	518,907	51,600	418,907
平成26年2月1日～ 平成27年1月31日 (注)3	29,000	4,810,400	7,850	526,757	7,850	426,757
平成27年4月23日 (注)8	534,400	5,344,800	249,832	776,589	249,832	676,589
平成27年4月24日～ 平成28年1月31日 (注)3	10,000	5,354,800	3,000	779,589	30,000	679,589

(注)1 平成23年8月30日に、平成23年8月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 760円 引受価額 699.2円  
資本組入額 349.6円 払込金総額 139,840千円

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 699.2円 資本組入額 349.6円  
割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社

5 平成24年11月1日に、平成24年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

6 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,457円 引受価額 2,316.91円  
資本組入額 1,158.455円 払込金総額 298,881千円

7 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,316.91円 資本組入額 1,158.455円  
割当先 大和証券株式会社

## 8 有償第三者割当

発行価格 935円 資本組入額 467.5円

割当先 クックパッド株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	18	29	53	32	7	5,948	6,087	
所有株式数(単元)	0	6,154	2,391	7,540	1,348	47	36,042	53,522	2,600
所有株式数の割合(%)	0.0	11.5	4.5	14.1	2.5	0.1	67.3	100.0	

(注) 自己株式400,200株は、「個人その他」に4,002単元含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クックパッド株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	534,400	9.98
株式会社イーブックイニシアティブジャパン	東京都千代田区神田駿河台2-9	400,200	7.47
小出 斉	東京都目黒区	170,000	3.17
株式会社小学館	東京都千代田一ツ橋2-3-1	160,000	2.99
寺田 航平	東京都品川区	129,600	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	127,600	2.38
鈴木 雄介	神奈川県三浦郡葉山町	85,000	1.59
大貫 友宏	東京都杉並区	70,400	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	68,600	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	68,000	1.27
計		1,813,800	33.87

(注) 平成28年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社が平成28年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	67,100	1.25
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	201,900	3.77

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,952,000	49,520	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	5,354,800		
総株主の議決権			

## 【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区神田駿河 台二丁目9番地	400,200		400,200	7.47
計		400,200		400,200	7.47

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

## 第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名及び監査役1名、従業員11名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 権利行使により、平成28年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、監査役1名、従業員8名の合計14名となっております。

## 第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成28年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名であります。

## 第10回新株予約権 平成24年4月26日定時株主総会決議（平成24年5月24日取締役会決議）

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成28年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名であります。

## 第11回新株予約権 平成24年5月24日取締役会決議

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成28年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員8名であります。

## 第12回新株予約権 平成25年10月4日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成28年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名であります。

## 第13回新株予約権 平成25年10月28日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成28年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員36名であります。



## 第14回新株予約権 平成26年10月9日取締役会決議

決議年月日	平成26年10月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、従業員18名、子会社取締役2名及び子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成28年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名、従業員16名、子会社取締役2名及び子会社従業員5名の合計29名であります。

## 第15回新株予約権 平成27年10月20日取締役会決議

決議年月日	平成27年10月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、従業員27名、子会社取締役7名及び子会社従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成28年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役6名、従業員27名、子会社取締役7名及び子会社従業員19名の合計59名であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得  
会社法第155条第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年12月17日)での決議状況 (取得期間平成27年12月18日)	400,000	308,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	308,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	200	207
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 株式交換における会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求によるものであります。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	200,000	85,602		
その他 ( )				
保有自己株式数	400,200		400,200	

### 3 【配当政策】

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、利益配当は実施していません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における配当回数について、剰余金の配当は、配当を行う場合においても中間配当は行わず、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月
最高(円)	2,400	3,600 1,960	4,145	1,987	1,419
最低(円)	1,286	1,578 1,400	1,315	875	591

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年10月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
- 2 なお、平成23年10月28日をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
- 3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月
最高(円)	1,059	874	807	869	835	770
最低(円)	750	750	763	775	718	591

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小出 斉	昭和44年6月15日	平成3年10月 太田昭と監査法人入所(会計士補としてパートタイム勤務) 平成5年4月 三菱重工業(株)入社 平成15年5月 米国カリフォルニア大学バークレー校 ハース経営大学院卒業(MBA取得) 平成15年7月 A.T.カーニー(株)入社、アソシエイト 平成19年8月 (株)ポストンコンサルティンググループ、プロジェクトリーダー 平成21年12月 当社代表取締役副社長就任 平成22年4月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	170,000
取締役		寺田 航平	昭和45年10月25日	平成5年4月 三菱商事(株)入社 平成11年9月 寺田倉庫(株)入社 平成11年11月 同社取締役 平成12年6月 (株)ビットアイル(現 ビットアイル・エクイニクス(株))設立、代表取締役社長 平成15年6月 寺田倉庫(株)取締役副社長 平成18年2月 (株)ビットサーフ取締役 平成20年5月 (株)テラス(現 (株)コウエル)代表取締役 平成20年7月 (株)あどばる取締役(現任) 平成20年11月 (株)ビットアイル(現 ビットアイル・エクイニクス(株))CEO 平成22年10月 (株)ライブラネオ取締役 平成22年12月 サイトロック(株)取締役 平成23年6月 セタ・インターナショナル(株)(現 (株)コウエル)取締役 平成23年12月 (株)ブークス取締役 平成25年12月 (株)テラ・パワー代表取締役会長(現任) 平成26年5月 (株)セタ・インターナショナル(現 (株)コウエル)取締役会長(現任) 平成26年7月 (株)マーケットエンタープライズ取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成28年1月 ビットアイル・エクイニクス(株)取締役社長(現任)	(注)3	129,600
取締役		穂田 誉輝	昭和44年4月29日	平成5年4月 (株)日本合同ファイナンス(現 (株)ジャフコ)入社 平成8年4月 (株)ジャック(現 (株)カーチスホールディングス)入社 平成11年9月 (株)アイシーピー代表取締役 平成12年5月 (株)カカコム取締役 平成13年12月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社取締役相談役 平成19年7月 クックパッド(株)取締役 平成24年5月 クックパッド(株)代表執行役 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成27年7月 (株)みんなのウェディング取締役会長(現任) 平成28年3月 クックパッド(株)取締役兼執行役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		水野 治之	昭和15年6月3日	昭和39年4月 山一証券(株)入社 昭和49年4月 (株)山一証券経済研究所へ出向 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 日動火災投資顧問(株) 取締役運用部長 平成12年6月 同社常務取締役運用部長 平成13年6月 日動火災海上(株) 財務顧問 平成18年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		須藤 慎一	昭和34年1月30日	昭和56年5月 アイピーイー設立 昭和58年4月 (株)アイピーイーに法人化、代表取締役 平成19年4月 当社監査役就任(現任) 平成22年3月 (株)アイピーイー廃業に伴い代表取締役を終了、独立コンサルタントとして業務継続	(注)4	
監査役		鶴保 征城	昭和17年2月10日	昭和41年4月 日本電信電話公社(当時)入社 平成元年11月 日本電信電話(株)ソフトウェア研究所所長 平成5年6月 (株)NTTデータ取締役開発本部長 平成7年6月 同社常務取締役技術開発本部長 平成9年6月 NTTソフトウェア(株)代表取締役社長 平成15年6月 高知工科大学工学部情報システム工学科教授 平成16年10月 独立行政法人情報処理推進機構ソフトウェア・エンジニアリング・センター所長 平成17年4月 経済産業省 産業構造審議会 臨時委員 平成18年3月 文部科学省 戦略的創造研究推進事業 領域運営アドバイザー(現任) 日本BPM協会 副会長(現任) 実践的ソフトウェア教育コンソーシアム会長 平成21年1月 独立行政法人情報処理推進機構顧問(現任) 平成23年7月 学校法人・専門学校HAL東京・HAL大阪 校長(現任) 平成24年4月 高知工科大学 客員教授(現任) 一般社団法人TEARS理事長 当社監査役就任(現任) 平成26年12月 一般社団法人 組込みイノベーション協議会 理事長(現任)	(注)4	
計						299,600

- (注) 1 取締役寺田航平、穉田誉輝は、社外取締役であります。
- 2 監査役水野治之、須藤慎一及び鶴保征城は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当連結会計年度に取締役であった鈴木雄介、高嶋晃、磯江英子、村上聡、鈴木正則の各氏は、平成28年4月21日の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客である読者に満足できる電子書籍を提供するための経営統治機能であると考えております。当社の企業価値を最大化する経営統治機能を有効かつ効率的に運用するために、組織内においての業務分掌の実施、監視・監督機能を有する組織体の組成を目指しております。また、当社グループの経営活動に透明性を持たせるための体制作りも強化しております。

企業統治の体制（提出日現在）

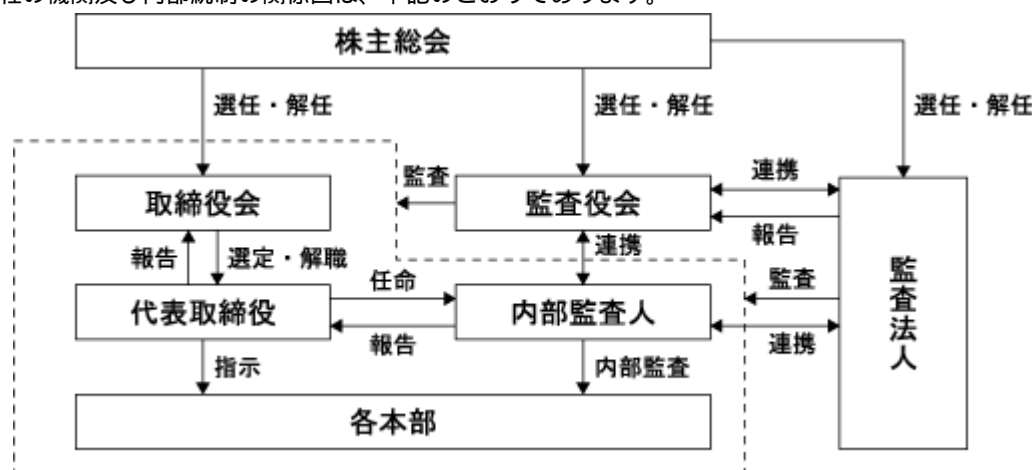
#### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は3名で構成されております。うち2名が社外取締役であります。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催することで、機動的な経営に関する意思決定を実行しております。

監査役会は3名で構成されております。うち3名が社外監査役であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名であります。監査役は取締役会に参加して、業務執行状況を監視しているほか、常勤監査役は社内における重要な会議体に積極的に参加することで、内部統制の整備及び運用状況を常に監視しております。

会社の機関及び内部統制の関係図は、下記のとおりであります。



#### ロ．現状の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役全員が社外監査役となっております。それぞれの監査役は高い専門性を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制システムの一部を改定いたしました。当社はこの内部統制システムに基づき当社グループの業務の適正を確保し、経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、実効性のある内部統制システムを運用してまいります。

##### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営方針に則った「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」をはじめとするグループ各社規程を遵守し、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会にてコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜、取締役会及び監査役会に報告される体制を構築します。

取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、グループ各社の取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程に従い記録、保存します。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会のもと、リスク管理を推進します。当社グループの有事においては、「クライシスマネジメント規程」に基づき緊急事態対応体制を取ります。

当社及び子会社の取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

業務執行状況の監督及び確認について、グループ内各社の「取締役会規則」に基づき取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。

日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに関する業務の円滑化及び管理の適正化を図るために「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁及び報告による関係会社の経営管理を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループには、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助するスタッフを配置することといたします。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループでは、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとし、

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。また、当社及び子会社の取締役並びに使用人は法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または、報告を受けた場合は監査役に報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役は、グループ各社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、グループ各社の代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

## 二．リスク管理体制の整備状況

当社の事業上で最も重視し管理しているリスクは、コンプライアンスリスクであります。コンプライアンス推進のため、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」の周知を図るとともに、コンプライアンス委員会を定期に開催し、法令・社内規程等の遵守状況の報告を通じて状況を把握しております。また、改善項目を抽出し、その対応について討議しております。

リスクマネジメント委員会を定期に開催し会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対策を講じております。

### ホ．反社会的勢力への対処

当社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしております。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。また、当社における方針・基準として、「反社会的勢力対応規程」を定めております。

### ヘ．社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額を限度としております。

### ト．会計監査人の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

### 内部監査及び監査役監査

当社では社長直轄で内部監査人（1名）を設置しています。内部監査人は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い適切且つ有効に運用されているかを監査しその結果を社長に報告するとともに、業務改善等の適切な指導を行い経営効率の向上を図っております。

監査役会は監査役3名で構成され、監査方針や業務の分担等に依り取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに、月1回の監査役会で互いの意見交換を通じてより効果的な監査を実施しております。

内部監査人、監査役及び会計監査人の相互連携については、内部監査人は内部監査の状況を監査役や会計監査人へ報告し情報を共有化しております。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち会計監査や監査役監査の実施内容についての報告と意見交換を行い連携を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名選任しております。当社は社外取締役を選任することにより経営の透明性、客観性の維持・向上を図り、経営の監視機能を強化することが出来るものと考えております。

寺田航平氏及び穠田誉輝氏を社外取締役として選任しております理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくためです。

水野治之氏を社外監査役として選任しております理由は、金融機関における長年の実務経験や豊富な知見を有しており、幅広い見識から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待したためであります。同氏は提出日現在において、当社新株予約権20個を保有しておりますが、それ以外について同氏と当社との間に人的関係、資本的関係またはその他の利害関係を有しておりません。

須藤慎一氏を社外監査役として選任しております理由は、情報通信、IT業界およびそれらの法制度に関する専門的知識と経験を有していることからであります。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

鶴保証城氏を社外監査役として選任しております理由は、経営者としての豊富な経験により培われた企業統治に関する知見を有しているからであります。なお、同氏と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役の選任について、その独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としており、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断要素等を参考としております。

当社は寺田航平氏、穠田誉輝氏、水野治之氏、須藤慎一氏、鶴保証城氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 役員報酬の内容

平成28年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	79,022	71,160	4,741	3,120	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,900	7,800	-	2,100	-	5

(注) 1 支給金額には使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役3名に支給した使用人部分給与と相当額は7,368千円であります。

2 取締役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会および平成24年4月26日開催の定時株主総会において、年額400,000千円以内(うち、ストック・オプションは年額100,000千円以内、ただし使用人部分給与は含まない)と決議いただいております。

3 監査役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。



### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 井上 隆司

業務執行社員 淡島 國和

なお、第2四半期までの四半期レビューは、北地 達明、淡島 國和の各氏が監査業務を執行し、その後、北地 達明氏は井上 隆司氏に交代しております。

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、その他5名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

#### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性及び監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社などから情報の提供を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,429,542	2,088,367
受取手形及び売掛金	525,963	886,822
商品	880	903
仕掛品	38,213	8,754
貯蔵品	13	13
繰延税金資産	48,916	32,913
貸倒引当金	-	1,114
その他	56,947	149,165
<b>流動資産合計</b>	<b>3,100,476</b>	<b>3,165,825</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	18,671	68,445
減価償却累計額	3,737	9,491
建物(純額)	14,934	58,954
車両運搬具	4,519	1,335
減価償却累計額	3,120	277
車両運搬具(純額)	1,399	1,057
工具、器具及び備品	107,269	141,927
減価償却累計額	35,028	71,685
工具、器具及び備品(純額)	72,240	70,242
<b>有形固定資産合計</b>	<b>88,574</b>	<b>130,253</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	82,419	383,137
ソフトウェア	196,134	506,780
その他	8,155	70,425
<b>無形固定資産合計</b>	<b>286,709</b>	<b>960,343</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	29,456	29,774
関係会社株式	1 39,566	1 4,578
繰延税金資産	4,398	37,713
その他	1 54,967	1 113,269
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>128,389</b>	<b>185,336</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>503,673</b>	<b>1,275,933</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,604,150</b>	<b>4,441,759</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	854,745	1,111,145
短期借入金	12,000	-
1年内返済予定の長期借入金	34,657	91,344
未払法人税等	80,426	-
賞与引当金	6,338	9,662
ポイント引当金	85,735	79,617
その他	326,193	373,111
流動負債合計	1,400,095	1,664,881
固定負債		
長期借入金	38,601	297,772
資産除去債務	3,214	18,613
固定負債合計	41,815	316,386
負債合計	1,441,911	1,981,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,757	779,589
資本剰余金	537,768	913,198
利益剰余金	1,155,881	975,171
自己株式	85,602	308,207
株主資本合計	2,134,805	2,359,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	669	685
為替換算調整勘定	395	1,354
その他の包括利益累計額合計	1,065	669
新株予約権	18,320	27,409
少数株主持分	8,047	73,998
純資産合計	2,162,239	2,460,490
負債純資産合計	3,604,150	4,441,759

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
売上高	5,129,380	7,184,306
売上原価	2,923,070	4,308,406
売上総利益	2,206,309	2,875,900
販売費及び一般管理費	1 1,892,942	1 3,041,932
営業利益又は営業損失( )	313,367	166,031
営業外収益		
受取利息	238	799
為替差益	3,742	-
業務受託手数料	726	-
投資事業組合運用益	-	2,575
その他	660	1,110
営業外収益合計	5,367	4,484
営業外費用		
支払利息	991	2,219
投資事業組合運用損	908	-
為替差損	-	2,988
営業外費用合計	1,899	5,208
経常利益又は経常損失( )	316,835	166,754
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	316,835	166,754
法人税、住民税及び事業税	156,975	4,391
法人税等調整額	9,014	17,267
法人税等合計	147,960	12,876
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	168,874	153,878
少数株主利益又は少数株主損失( )	15,047	9,444
当期純利益又は当期純損失( )	183,922	163,323

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	168,874	153,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	357	15
為替換算調整勘定	658	2,845
その他の包括利益合計	1 1,016	1 2,830
包括利益	169,890	156,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	184,674	165,057
少数株主に係る包括利益	14,784	8,348

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	518,907	529,918	971,959	85,602	1,935,183
当期変動額					
新株の発行	7,850	7,850			15,700
当期純利益			183,922		183,922
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
連結子会社の決算期 変更に伴う増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	7,850	7,850	183,922	-	199,622
当期末残高	526,757	537,768	1,155,881	85,602	2,134,805

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	312	-	312	6,246	-	1,941,742
当期変動額						
新株の発行						15,700
当期純利益						183,922
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						-
連結子会社の決算期 変更に伴う増減						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	357	395	752	12,074	8,047	20,874
当期変動額合計	357	395	752	12,074	8,047	220,497
当期末残高	669	395	1,065	18,320	8,047	2,162,239



当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	526,757	537,768	1,155,881	85,602	2,134,805
当期変動額					
新株の発行	252,832	252,832			505,664
当期純損失( )			163,323		163,323
自己株式の取得				308,207	308,207
自己株式の処分		122,598		85,602	208,200
連結範囲の変動			8,834		8,834
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			8,551		8,551
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	252,832	375,430	180,710	222,605	224,946
当期末残高	779,589	913,198	975,171	308,207	2,359,752

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	669	395	1,065	18,320	8,047	2,162,239
当期変動額						
新株の発行						505,664
当期純損失( )						163,323
自己株式の取得						308,207
自己株式の処分						208,200
連結範囲の変動						8,834
連結子会社の決算期 変更に伴う増減						8,551
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	15	1,749	1,734	9,088	65,951	73,305
当期変動額合計	15	1,749	1,734	9,088	65,951	298,251
当期末残高	685	1,354	669	27,409	73,998	2,460,490

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	316,835	166,754
減価償却費	42,787	169,191
のれん償却額	9,157	60,590
株式報酬費用	10,853	8,347
賞与引当金の増減額( は減少)	1,852	6,488
ポイント引当金の増減額( は減少)	31,717	9,112
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	159
受取利息	238	799
支払利息	991	2,219
投資事業組合運用損益( は益)	908	2,575
売上債権の増減額( は増加)	6,679	84,181
たな卸資産の増減額( は増加)	23,454	35,371
仕入債務の増減額( は減少)	136,618	61,290
その他の資産・負債の増減額	72,569	150,912
小計	603,573	70,995
利息の受取額	238	379
利息の支払額	921	2,219
法人税等の支払額	174,613	76,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	428,277	149,789
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,135	50,175
定期預金の払戻による収入	50,095	100,135
有形固定資産の取得による支出	65,911	72,380
無形固定資産の取得による支出	115,670	463,010
投資有価証券の取得による支出	19,550	6,650
関係会社株式の取得による支出	38,569	-
投資事業組合からの分配による収入	1,121	8,767
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2. 3 173,103
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 39,187	2 14,614
長期貸付けによる支出	30,000	-
敷金の差入による支出	-	43,657
その他	53	1,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	279,378	687,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	28,697	6,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	17,962	32,478
株式の発行による収入	15,700	505,664
自己株式の取得による支出	-	308,207
少数株主からの払込みによる収入	-	19,844
新株予約権の発行による収入	1,221	740
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>29,737</b>	<b>479,564</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	658	2,857
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>119,819</b>	<b>360,361</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,209,586	2,329,406
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	43,601
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	25,545
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 2,329,406</b>	<b>1 2,038,192</b>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社トキオ・ゲッツ

Find Japan株式会社

株式会社ブックス 他5社

当連結会計年度において、株式取得によりFind Japan株式会社、株式会社ブックス及びマグネット株式会社、新規設立により上海漫客网络科技有限公司を連結の範囲に含めております。また、重要性が増したフォーリー株式会社及び株式会社バズグラフを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称

Tokyo Gets L.A. Co.,Ltd. 他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 5社

持分法非適用会社の名称

Tokyo Gets L.A. Co.,Ltd. 他4社

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社5社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が2月28日であった株式会社トキオ・ゲッツについては、連結業績のより適時な開示を図るため、当連結会計年度より決算日を1月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成26年12月1日から平成27年1月31日の2ヶ月の損益は、利益剰余金の増減としております。

また、連結子会社のうち、Find Japan株式会社、PT.TG Rights Studio Jakarta、マグネット株式会社及び上海漫客网络科技有限公司の決算日は12月31日、株式会社ブックスは8月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、PT.TG Rights Studio Jakartaは11月30日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、株式会社ブックスは11月30日、Find Japan株式会社、マグネット株式会社及び上海漫客网络科技有限公司は12月31日の財務諸表を使用しております。

ただし、これらの仮決算日及び決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に属する額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金と随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年1月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年1月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
関係会社株式	39,566千円	4,578千円
その他(関係会社長期貸付金)	30,000 "	"

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
役員報酬	87,180千円	131,840千円
給料手当	293,007 "	556,645 "
賞与引当金繰入額	3,608 "	17,780 "
広告宣伝費	345,647 "	402,858 "
支払手数料	264,773 "	318,476 "
減価償却費	41,140 "	167,834 "
ポイント引当金繰入額	323,504 "	305,192 "

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	555千円	28千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	555 "	28 "
税効果額	197 "	44 "
その他有価証券評価差額金	357千円	15千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	658千円	2,845千円
組替調整額	"	"
為替換算調整勘定	658 "	2,845 "
その他の包括利益合計	1,016千円	2,830千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,781,400	29,000		4,810,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 29,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,000			200,000

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					18,320	
合計						18,320	

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,810,400	544,400		5,354,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成27年4月23日を払込期日とする第三者割当増資の株式発行による増加 534,400株

新株予約権の権利行使による増加 10,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,000	400,200	200,000	400,200

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の立会外買付取引による増加 400,000株

会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加 200株

普通株式の自己株式数の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換による減少 200,000株



## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					27,409	
合計						27,409	

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
現金及び預金	2,429,542千円	2,088,367千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	100,135 "	50,175 "
現金及び現金同等物	2,329,406 "	2,038,192 "

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

株式の取得により新たに株式会社トキオ・ゲッツを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社トキオ・ゲッツ株式の取得価額と株式会社トキオ・ゲッツ取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	232,313千円
固定資産	5,984 "
のれん	91,577 "
流動負債	124,293 "
固定負債	56,974 "
少数株主持分	22,831 "
株式の取得価額	125,776千円
現金及び現金同等物	164,964 "
差引：取得による収入	39,187千円

当連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

株式の取得により新たにFind Japan株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにFind Japan株式会社株式の取得価額とFind Japan株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	42,304千円
固定資産	29,326 "
のれん	110,857 "
流動負債	36,320 "
固定負債	50,865 "
少数株主持分	"
株式の取得価額	95,301千円
現金及び現金同等物	21,183 "
差引：取得による支出	74,118千円

株式の取得により新たにマグネット株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにマグネット株式会社株式の取得価額とマグネット株式会社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	67,290千円
固定資産	16,582 "
のれん	10,792 "
流動負債	3,073 "
固定負債	"
少数株主持分	39,591 "
株式の取得価額	52,000千円
現金及び現金同等物	66,614 "
差引：取得による収入	14,614千円

## 3 株式の取得及び株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得及び株式交換により新たに株式会社ブックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ブックス株式の取得価額と株式会社ブックス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	344,646千円
固定資産	23,621 "
のれん	238,060 "
流動負債	211,826 "
固定負債	"
少数株主持分	"
株式の取得価額	394,501千円
株式交換による資本剰余金増加額	122,598 "
株式交換による自己株式減少額	85,602 "
現金及び現金同等物	87,316 "
差引：取得による支出	98,984千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されておりますが、投資先の財務状況を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした借入金であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,429,542	2,429,542	
(2) 受取手形及び売掛金	525,963	525,963	
資産計	2,955,505	2,955,505	
(1) 買掛金	854,745	854,745	
(2) 短期借入金	12,000	12,000	
(3) 未払法人税等	80,426	80,426	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	73,258	71,299	1,958
負債計	1,020,429	1,018,471	1,958

当連結会計年度(平成28年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,088,367	2,088,367	
(2) 受取手形及び売掛金	886,822		
貸倒引当金( )	1,114		
	885,707	885,707	
資産計	2,974,075	2,974,075	
(1) 買掛金	1,111,145	1,111,145	
(2) 短期借入金			
(3) 未払法人税等			
(4) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	389,117	380,981	8,136
負債計	1,500,263	1,492,126	8,136

( )受取手形及び売掛金に対応する、貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年1月31日	平成28年1月31日
非上場株式	29,456	29,774
関係会社株式	39,566	4,578

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,429,542			
受取手形及び売掛金	525,963			
合計	2,955,505			

## 当連結会計年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,088,367			
受取手形及び売掛金	886,822			
合計	2,975,190			

## (注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,000					
長期借入金	34,657	25,068	8,984	2,589	1,320	640
合計	46,657	25,068	8,984	2,589	1,320	640

## 当連結会計年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	91,344	75,587	80,416	81,488	60,280	
合計	91,344	75,587	80,416	81,488	60,280	

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	10,853千円	8,347千円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 306,000株
付与日	平成21年12月4日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,000株
付与日	平成22年4月23日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,600株
付与日	平成24年5月25日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成24年5月25日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。



会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月4日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,000株
付与日	平成25年10月29日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年10月30日 至 平成35年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月28日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,400株
付与日	平成25年11月22日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の従業員であること。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年11月23日 至 平成35年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 18名 子会社取締役 2名 子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	平成26年10月28日
権利確定条件	<p>本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年1月期乃至平成36年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。</p> <p>なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。</p>

権利確定条件	<p>本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則3に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合</p> <p>エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合</p> <p>オ 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成36年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年10月20日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 27名 子会社取締役 7名 子会社従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 98,000株
付与日	平成27年11月4日
権利確定条件	<p>本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成28年1月期乃至平成37年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、または従業員であることを要する。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。</p>

権利確定条件	本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。 ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則3に定める懲戒処分を受けた場合 イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合 ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合 エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合 オ 禁錮以上の刑に処せられた場合 カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成30年11月1日 至 平成37年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末			8,600
付与			
失効			
権利確定			8,600
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	124,000	124,000	
権利確定			8,600
権利行使	10,000		
失効			
未行使残	114,000	124,000	8,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権	平成25年10月28日決議 新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末	2,200	7,000	8,900
付与			
失効	200		1,200
権利確定	2,000		
未確定残		7,000	7,700
権利確定後(株)			
前事業年度末			
権利確定	2,000		
権利行使			
失効			
未行使残	2,000		

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権	平成27年10月20日決議 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	120,000	
付与		98,000
失効	4,000	
権利確定		
未確定残	116,000	98,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	600	600	1,177
行使時平均株価(円)	810		
付与日における公正な 評価単価(円)			665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権	平成25年10月28日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	1,177	2,694	2,710
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	665	1,779	1,603

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権	平成27年10月20日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	1,212	771
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,018	756

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

## 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成27年10月20日決議 新株予約権
株価変動性 (注) 1	61.40%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当率 (注) 3	0.00%
無リスク利率(注) 4	0.30%

(注) 1 予想残存期間に対応する過去の株価をもとに算定しております。

2 割当日から権利行使期間終了日(平成37年10月31日)までの期間であります。

3 直近の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 952千円

) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの  
権利行使日における本源的価値の合計額 2,100千円



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	30,556千円	28,954千円
未払賞与	12,596 "	12,290 "
未払事業税	6,230 "	"
減価償却費	15 "	14,883 "
税務上ののれん	"	18,693 "
繰越欠損金	"	18,327 "
子会社の繰越欠損金	11,477 "	164,862 "
その他	8,162 "	18,676 "
繰延税金資産小計	69,039千円	276,687千円
評価性引当額	14,673 "	196,735 "
繰延税金資産合計	54,365千円	79,952千円
繰延税金負債		
未収事業税	千円	3,736千円
その他有価証券評価差額金	370 "	5,262 "
資産除去債務に対応する除去費用	680 "	326 "
繰延税金負債合計	1,051 "	9,325 "
繰延税金資産純額	53,314千円	70,626千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	48,916千円	32,913千円
固定資産 - 繰延税金資産	4,398 "	37,713 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3 "	7.3 "
住民税均等割等	0.8 "	2.0 "
評価性引当額の増減	4.5 "	0.6 "
未実現利益消去に係る税効果調整差異	"	1.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.1 "	3.8 "
法人税の特別控除額	1.4 "	"
のれん償却額	1.1 "	12.9 "
その他	0.7 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7%	7.7%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は35.6%から33.1%、平成29年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、35.6%から32.3%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,282千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

#### 4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は32.3%から30.9%、平成31年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、32.3%から30.6%に変更されております。なお、これによる影響は軽微であります。

##### （企業結合等関係）

##### 取得による企業結合

##### （1）企業結合の概要

###### 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Find Japan株式会社

事業の内容 中国最大級のSNS「微博（weibo.com）」の日本における総括代理事業、中華圏向けプロモーション支援事業

###### 企業結合を行った主な理由

当社は、中国13億人の消費者向けプロモーションのノウハウを有するFind Japan株式会社と資本業務提携することで、中国における電子書籍提供事業の基礎を築き、グローバル市場において収益を拡大していくことを目的としています。

###### 企業結合日

平成27年2月5日

###### 企業結合の法的形式

株式の取得

###### 結合後企業の名称

変更はありません。

###### 取得した議決権比率

56.5%

###### 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の56.5%を取得したためです。

##### （2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年12月31日まで

##### （3）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	90,000千円
取得に直接要した費用	5,301千円
取得原価	95,301千円

##### （4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

###### 発生したのれん

110,857千円

## 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

## 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## (5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	42,304千円
固定資産	29,326千円
資産合計	71,630千円
流動負債	36,320千円
固定負債	50,865千円
負債合計	87,186千円

## (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

売上高	37,334千円
営業利益	8,564千円
経常利益	10,228千円
当期純利益	43,658千円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、当社の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

## 取得による企業結合

## (1) 企業結合の概要

## 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ブックス

事業の内容 オンライン書店の運営

## 企業結合を行った主な理由

当社は、「eBookJapan」で培った作品のプロモーション、電子書籍店舗運営のノウハウをベースに、今後、パートナー企業へコンテンツやプラットフォームの提供を通じて電子書籍提供事業を一層拡大していく予定であり、株式会社ブックス（以下、「ブックス」）は紙に加えて電子書籍の販売を強化していくことを企図しております。また、ブックスが既に有している多数の提携パートナーの顧客に対して電子書籍を紹介することで新たな需要増が見込めること、さらに、パートナー企業の開拓を同社と共同で行うことで営業体制の強化が見込め、新たな販路の開拓により収益が拡大するものと考えられることから、ブックスを完全子会社化することといたしました。

## 企業結合日

平成27年5月8日

## 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

## 結合後企業の名称

変更はありません。

## 取得した議決権比率

現金によるもの 47.5%

株式交換によるもの 52.5%

## 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得及び株式交換により、被取得企業の議決権の100%を取得したためです。

## (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年6月1日から平成27年11月30日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	180,800千円
	企業結合日に交付した自己株式の時価	208,200千円
取得に直接要した費用		5,501千円
取得原価		394,501千円

## (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

	株式会社イーブックイニシアティブジャパン (株式交換完全親会社)	株式会社ブックス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当の内容	1	800
株式交換により交付する株式数	普通株式：200,000株 (株式会社イーブックイニシアティブジャパンは、その保有する自己株式200,000株を株式交換による株式の割当てに充当いたします。)	

株式交換における交換比率の算定については、公正性および妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、またブックスの株式価値については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。この算定結果に基づき当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しております。

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

238,060千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	344,646千円
固定資産	23,621千円
資産合計	368,267千円
流動負債	211,826千円
固定負債	千円
負債合計	211,826千円

## (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

売上高	1,258,024千円
営業利益	4,213千円
経常利益	4,152千円
当期純利益	6,202千円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、当社の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、当社に置かれたコーポレート本部が立案するグループ経営戦略に基づき、グループ各社が個別戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「電子書籍事業」と「クロスメディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電子書籍事業」では、スマートフォン、タブレット端末及びパソコン向けに当社が運営する電子書籍サイト「eBookJapan」を通じてマンガを中心とした電子書籍の販売事業及びパートナー企業との提携により、パートナーサイトから当社が提供した電子書籍の販売を行っております。「クロスメディア事業」では、映画・キャラクターとタイアップしたキャンペーンやプロモーション、アニメ、マンガ、音楽など、日本のポップカルチャーを活用した各種イベントの開催等、プロモーションの分野で事業展開をしております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社グループの報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電子書籍事業	クロスメディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,199,081	1,985,225	7,184,306		7,184,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高		52,933	52,933	52,933	
計	5,199,081	2,038,158	7,237,240	52,933	7,184,306
セグメント損失( )	150,436	31,214	181,651	15,619	166,031
セグメント資産	3,103,787	1,432,875	4,536,662	94,903	4,441,759
その他の項目					
減価償却費	152,916	16,274	169,191		169,191
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	543,988	8,258	552,247	5,821	546,426

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失( )の調整額15,619千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 94,903千円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,821千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社グループの報告セグメントは電子書籍事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	電子書籍事業	クロスメディア事業	計		
当期償却額		60,590	60,590		60,590
当期末残高		383,137	383,137		383,137

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	463.27円	476.14円
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	40.02円	31.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	38.83円	-円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	183,922	163,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	183,922	163,323
普通株式の期中平均株式数(株)	4,596,090	5,125,666
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	140,555	-
(うち新株予約権)(株)	(140,555)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成25年10月4日取締役会決議によるストック・オプション7,000株 平成25年10月28日取締役会決議によるストック・オプション8,900株 平成26年10月9日取締役会決議によるストック・オプション120,000株	平成25年10月4日取締役会決議によるストック・オプション7,000株 平成25年10月28日取締役会決議によるストック・オプション7,700株 平成26年10月9日取締役会決議によるストック・オプション116,000株 平成27年10月20日取締役会決議によるストック・オプション98,000株



## 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,162,239	2,460,490
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	26,368	101,407
(うち新株予約権)(千円)	(18,320)	(27,409)
(うち少数株主持分)(千円)	(8,047)	(73,998)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,135,870	2,359,083
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,610,400	4,954,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	34,657	91,344	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,601	297,772	1.6	平成29年2月28日～ 平成32年11月30日
合計	85,258	389,117		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,587	80,416	81,488	60,280

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,330,600	2,944,959	5,029,361	7,184,306
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 ( ) (千円)	11,326	76,294	80,487	166,754
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失 金額( ) (千円)	2,480	76,119	88,152	163,323
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 (当期)純損失金額 ( ) (円)	0.53	15.23	17.23	31.86
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額( ) (円)	0.53	13.82	2.25	14.58

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,303,788	1,657,258
売掛金	491,066	495,198
商品	-	613
仕掛品	3,678	1,606
貯蔵品	13	13
前払費用	9,093	12,999
繰延税金資産	48,916	32,913
その他	1 9,391	1 98,062
流動資産合計	2,865,949	2,298,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,771	58,954
工具、器具及び備品	71,621	67,114
有形固定資産合計	83,392	126,068
無形固定資産		
特許権	58	37
商標権	225	316
ソフトウェア	196,134	477,179
その他	7,871	69,331
無形固定資産合計	204,290	546,864
投資その他の資産		
投資有価証券	29,456	29,774
関係会社株式	164,346	798,827
関係会社長期貸付金	30,000	-
長期前払費用	392	419
繰延税金資産	4,398	37,713
その他	20,826	64,282
投資その他の資産合計	249,420	931,017
固定資産合計	537,102	1,603,949
資産合計	3,403,052	3,902,615

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	813,418	1 797,016
1年内返済予定の長期借入金	-	60,000
未払金	1 146,185	1 149,868
未払費用	46,134	50,125
未払法人税等	80,461	-
前受金	6,381	3,256
預り金	8,592	9,304
未払消費税等	28,153	-
ポイント引当金	85,735	77,503
流動負債合計	1,215,060	1,147,074
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	240,000
資産除去債務	2,465	18,613
固定負債合計	2,465	258,613
負債合計	1,217,526	1,405,687
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	526,757	779,589
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	426,757	679,589
その他資本剰余金	111,011	233,609
資本剰余金合計	537,768	913,198
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,187,611	1,084,251
利益剰余金合計	1,187,611	1,084,251
自己株式	85,602	308,207
株主資本合計	2,166,535	2,468,832
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	669	685
評価・換算差額等合計	669	685
新株予約権	18,320	27,409
純資産合計	2,185,525	2,496,927
負債純資産合計	3,403,052	3,902,615

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
売上高	4,971,436	5,199,081
売上原価	2,817,714	2,919,858
売上総利益	2,153,721	2,279,222
販売費及び一般管理費	1. 2 1,794,288	1. 2 2,413,274
営業利益又は営業損失( )	359,433	134,052
営業外収益		
受取利息	2 167	2 170
投資事業組合運用益	-	2,575
不要書籍売却益	251	281
業務受託手数料	2 4,335	2 12,485
その他	147	289
営業外収益合計	4,902	15,802
営業外費用		
支払利息	-	443
投資事業組合運用損	908	-
その他	15	-
営業外費用合計	924	443
経常利益又は経常損失( )	363,411	118,693
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	363,411	118,693
法人税、住民税及び事業税	156,774	1,933
法人税等調整額	9,014	17,267
法人税等合計	147,759	15,334
当期純利益又は当期純損失( )	215,651	103,359

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	518,907	418,907	111,011	529,918	971,959	971,959
当期変動額						
新株の発行	7,850	7,850		7,850		
当期純利益					215,651	215,651
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,850	7,850	-	7,850	215,651	215,651
当期末残高	526,757	426,757	111,011	537,768	1,187,611	1,187,611

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	85,602	1,935,183	312	312	6,246	1,941,742
当期変動額						
新株の発行		15,700				15,700
当期純利益		215,651				215,651
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			357	357	12,074	12,432
当期変動額合計	-	231,351	357	357	12,074	243,783
当期末残高	85,602	2,166,535	669	669	18,320	2,185,525

当事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	526,757	426,757	111,011	537,768	1,187,611	1,187,611
当期変動額						
新株の発行	252,832	252,832		252,832		
当期純損失( )					103,359	103,359
自己株式の取得						
自己株式の処分			122,598	122,598		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	252,832	252,832	122,598	375,430	103,359	103,359
当期末残高	779,589	679,589	233,609	913,198	1,084,251	1,084,251

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	85,602	2,166,535	669	669	18,320	2,185,525
当期変動額						
新株の発行		505,664				505,664
当期純損失( )		103,359				103,359
自己株式の取得	308,207	308,207				308,207
自己株式の処分	85,602	208,200				208,200
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15	15	9,088	9,103
当期変動額合計	222,605	302,297	15	15	9,088	311,401
当期末残高	308,207	2,468,832	685	685	27,409	2,496,927



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
短期金銭債権	948千円	8,195千円
短期金銭債務	231 "	11,210 "

2 保証債務

次の関係会社の仕入先に対する債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
株式会社ブークス	千円	230,530千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
役員報酬	77,160千円	78,960千円
給料手当	255,998 "	378,328 "
広告宣伝費	345,526 "	400,674 "
支払手数料	263,266 "	269,372 "
減価償却費	40,754 "	151,560 "
ポイント引当金繰入額	323,504 "	303,406 "

おおよその割合

販売費	56.7%	44.4%
一般管理費	43.3 "	55.6 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
販売費及び一般管理費	214千円	41,925千円
営業取引以外の取引	4,437 "	12,573 "

(有価証券関係)

その他有価証券

投資事業有限責任組合出資金及び関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる投資事業有限責任組合出資金及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
投資有価証券	29,456	29,774
関係会社株式	164,346	798,827
計	193,802	828,602

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	30,556千円	25,653千円
未払賞与	10,337 "	8,874 "
未払事業税	6,230 "	"
減価償却費	15 "	14,836 "
繰越欠損金	"	18,327 "
その他	8,162 "	18,324 "
繰延税金資産小計	55,301千円	86,016千円
評価性引当額	935 "	6,063 "
繰延税金資産合計	54,365千円	79,952千円
繰延税金負債		
未収事業税	千円	3,736千円
その他有価証券評価差額金	680 "	5,262 "
資産除去債務に対応する除去費用	370 "	326 "
繰延税金負債合計	1,051 "	9,325 "
繰延税金資産純額	53,314千円	70,626千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8 "	10.2 "
住民税均等割等	0.6 "	1.9 "
評価性引当額の増減	0.6 "	4.9 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0 "	5.3 "
法人税の特別控除額	1.2 "	"
その他	0.0 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6 %	12.9 %

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は35.6%から33.1%、平成29年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、35.6%から32.3%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,282千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

#### 4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は32.3%から30.9%、平成31年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、32.3%から30.6%に変更されております。なお、これによる影響は軽微であります。

##### (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

##### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,771	58,034		10,851	58,954	9,491
	工具、器具及び備品	71,621	28,987		33,493	67,114	68,308
	計	83,392	87,021		44,345	126,068	77,799
無形固定資産	特許権	58			21	37	133
	商標権	225	150		58	316	363
	ソフトウェア	196,134	389,536		108,491	477,179	207,058
	ソフトウェア仮勘定	7,871	280,859	219,400		69,331	
	計	204,290	670,545	219,400	108,571	546,864	207,544

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社内装工事等	58,034千円
工具、器具及び備品	サーバー等	14,445千円
ソフトウェア	業務システム構築	104,420千円
	ウェブコミック配信サービス	56,498千円
	ブラウザリーダー開発	43,990千円
	インドネシア向けECサイト構築	22,720千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
ポイント引当金	85,735	303,406	311,637	77,503

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 <a href="http://corp.ebookjapan.jp">http://corp.ebookjapan.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日) 平成27年4月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年4月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期) (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日) 平成27年6月12日関東財務局長に提出。

(第16期第2四半期) (自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日) 平成27年9月11日関東財務局長に提出。

(第16期第3四半期) (自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日) 平成27年12月11日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書を平成27年9月8日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資による普通株式発行 平成27年4月7日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年4月13日関東財務局長に提出

平成27年4月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年4月21日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井 上 隆 司

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 淡 島 國 和

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパン及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成28年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが平成28年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月21日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。